

日 時	平成27年1月22日(木) 午後1時30分～3時00分
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター 1階 控え室
出席者	委員長 新井野久男 委 員 半田 孝代 " 中林 好弘 " 山本 哲也 " 金光 文代 " 長澤 淳子 " 牧野 君代 " 大塚 圭子 欠席副委員長 伊田 義信 欠席委員 曾和 義雄 " 寺本 慎児 " 長谷川則光 事務局 福岡教育長, 田中青少年愛護センター所長 早戸青少年愛護センター主席係長
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

## 1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・意見交換

(3) 閉 会

## 2 提出資料

(1) 平成26年度 第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第及び事業報告資料

## 3 審議経過(概要)

開会

(事務局) まず初めに, 新井野委員長から, ごあいさつをお願いいたします。

(新井野) みなさん, こんにちは。新井野です。本年度, 2回目の運営連絡会ということで, お忙しいところいろんな部署からご出席いただき, ありがとうございます。私自身学校にしばらくおりましたので, 学校現場を中心にお話をさせていただきます。学校現場では3学期に入り一年間の総仕上げの, しめくくりという時期になっております。4月からのスタートがスムーズにいくように, どの

学校も学年末の評価の時期に入っておりますが、皆さんすでにご承知のように、PDCAと言われるように計画して、計画に基づいて実行し、それを評価して次年度に活かしていくわけですが、3学期に入り評価の時期に入っております。その評価を基に、問題点を整理し課題をあげて新学期がスムーズに行くように、接続していくわけです。

みなさんもよくご存じだと思いますが、小1プロブレムとか、中1ギャップという言葉が、聞かれていることでしょうか、小1プロブレムは小学校1年生になったばかりの子どもが「座ってられない」、「先生の話が聞けない」、「学級がうまく機能しない」状況のことをさしますが、何故、入学したばかりの1年生に、そんなことが起きるのか、そのために幼稚園と小学校、移行がうまくできるように、「幼稚園と小学校との連携」、取り組みがされているわけです。幼稚園の年長さんと小学校の具体的な、いろんな取り組みは省きますが、取り組みの大きな柱は、チャイムのない生活から、チャイムのある生活へ移ることへの戸惑いも一つの原因と思われまます。

中1ギャップでの小と中の大きな違いは、学習のスピードの違い、教科担任制であったり、定期テストとか、先輩後輩の関係がうまくいかない、ということで不適応・不登校になったりするわけです。文科省の生徒指導要領には、この諸問題が記載されておりますが、小1から中1の不登校の急増が指摘されております。数字的にも取上げられようとしております。小中との連携についてはいろいろな対策があり、小中一貫教育についても、その対策にもなっています。中1ギャップの対策にもなっていますし、具体的にはこのあたりですかね、小学校6年生を招いて中1の授業を体験するなどの、学校でのいろんな取り組みがなされています。芦屋市は中学校3校、小学校8校と聞いています。かなり、そのあたりはこぢんまりとしたなかで、幼稚園、保育所、小学校との連携をされていると思われまます。連携のなかで充実した取り組みがされているわけですが、今後とも学校での連携、取り組みをよろしく願います。

(事務局) ありがとうございます。これより、進行を新井野委員長にお願いいたします。

(新井野) それでは、ただ今より、運営連絡会のレジュメにあります。「平成26年度第2回芦屋市青少年愛護センター運営連絡会」を開催させていただきます。次第の2の議事に移らせていただきます。

まず初めに、「平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」の説明を事務局願います。

……………【事務局説明】……………

(新井野) ありがとうございます。そうしましたら、事業報告についてご質問等ございませんか。それでは「平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」については終わらせていただきます。

(新井野) ただ今、教育長が到着されましたのでご挨拶をいただきます。

……………【教育長挨拶】……………

(新井野) ありがとうございます。いつものように、委員の皆様の意見交換をお願いしたいと思います。それでは、名簿に沿って民生児童委員の半田委員さんからお願いします。

(半 田) 民生児童委員会は、ゆりかごから墓場まで、福祉の必要なところにサポートさせていただいております。特に高齢者、障がい者については緊急時、災害時の対応をどうするか、ほかの関係機関と相談しながらしております。ここは児童に関することですので、児童の問題点としては、主任児童委員連絡会でも月に20数件問題が上がってきています。今日は10年前に立ち上げました子育て応援団について、お話します。ここにおられる牧野さんにもご協力いただき、いろいろな関係機関のご協力もいただきながら、子育て応援団を立ち上げました。異世代という、いろいろな世代を越え、地域の皆さんが協力して子育てを応援する活動で、いろいろな人と触れ合うことを目的に、これがうまくいきますと、小1プロブレムのようなことは少なくなると思います。なかなか民生児童委員協議会だけでこれをやりましょうということになっても、民協だけでは、うまくいくものではないのですが。

それから、4年前にあかちゃん訪問を計画して、私たち民生委員と地域の皆さんが協力して、「よだれかけ」などを手作りして、配る活動をしております。

あかちゃん訪問は非常に喜ばれているのですが、年間約700人から800人生まれる子どもさんのおうちで半分くらいの方に「訪問にきていただきたいです。」と言われる家で、あかちゃん訪問をしています。その活動が4年目になります。その事業を拡大しまして、3年前に中学校の「トライやる」の事業所を立ち上げました。毎年、市内の3つの中学校から「トライやる」に来ていただき、トライやるウィーク期間に受け入れ、地域のおばちゃんが生徒を指導して、あかちゃんと触れ合う体験をする活動に来ていただいております。いつも活動の最後に、中学生から感想を聞くのですが、「福祉のことを初めて知りました。」「トライやるを体験して良かったです。」との声をよく聞きます。中学校でも、もっとピーアールをしていただくと良いのですが、トライやるの活動を通して、地域のおばちゃんと触れ合う活動で学校と連携しながら頑張っています。

(新井野) ありがとうございます。後で何かありましたらお願いします。  
それでは続きまして、芦屋警察署中林署長お願いします。

(中 林) 少年問題だけでなく、芦屋市全体の犯罪情勢について説明させていただきます。特に芦屋警察署管内では、今年度の犯罪件数につきましては、26年度が740件で前年25年度は844件と、前年と対比しますと104件減少しております。12年前からマイナスになっています。全体的な犯罪は減少傾向となっておりますので、ほんとに良い状況です。少年犯罪も減少傾向となっておりますが、ただ交通事故について、昨年は管内で3名の方が亡くなる交通事故が発生しました。人身事故についても増えております。交通事故は県全体で見ますと

減少傾向となっておりますが、芦屋署管内では増加傾向になっています。昨年11月には山手中学の生徒が、バスと衝突する事故が発生しました。交通事故については、自転車マナーがクローズアップされています。自転車の関連事故の比率は増加傾向にあります。自転車利用者に対する悪質違反についても重点取締りを実施しています。

芦屋署の少年問題について、特異な問題は認められませんが、中学生や高校生で家出をする方がおられます。警察署は家族の話をもとに、行方不明届として受理しますが、家族の方と話をさせてもらいますと、「携帯電話を持っているので連絡は取れるが、どこにいるか所在がわからない」「なかなか家に帰ってこない」「お金があるから家に帰ってこない」「子どもが、親の言うことを聞かない」など、どうも小さいときの教育といいますか、子どもへの躾ができていないのではないかと感じています。親子関係がいかに大事かを中学生や高校生になって気付いても、もう「グリップ」しようとしてもできない。こんなことを最近感じています。全体的な子どもの数から判断しても、芦屋は特異な家出の数は少ないと思いますが、内在しているものもあるのかなと感じております。

(新井野) ありがとうございます。今のことについてお聞きしたいのですが、よろしいですか。家族から行方不明届が出されるのでしょうか、署長のお話によると、携帯電話を持っているし連絡は取れるので、お金を所持しておれば家族も、大丈夫との思いがあり、あまり家族も心配をしていないとの話がありましたが、そんな状況があるのでしょうか。

(中 林) ありますね。携帯も通じるので、あまり家族も気にかけていないようですね。

(新井野) 家出ではないようですね、ありがとうございます。続きまして保育担当の方から、長澤係長お願いします。

(長 澤) 保育担当の長澤です。保育所の子どもたちも、ふだんから地域の皆さんに見守っていただいています。また、愛護委員の方にも見守っていただいて、日ごろから感謝しております。保育所の送迎については、保護者の方が行なっておられますが、日中のお散歩に出かけるときは、保育士が付き添って出ますので、不審者の情報とかもありますので注意をしていますが、不審者の相手が小学校の低学年や小さい子どもさんに「手をだした」とか、そういう情報が沢山できますと、身近にいる職員だけでは、外に出たら守れません。愛護委員さんにお世話になることもできませんので、身近にいる大人にお世話になっております。自分自身も日ごろから一人の大人として、そう心がけ、注意を改めてしております。

先ほども小学校と中学校の連携についてお話がありましたが、先日、阪神・淡路大震災20周年のイベントで防災についての講演を聞いた中で、小・中学生が小さい子どもの手をひいて逃げる様子を見て、いいなと思いました。

急には難しいので、やはり日頃からの連携を持つこと、関わりが大切だと感じています。中学校とはトライやるウィークを体験したり、運動会に行かせてもらったり、音楽会の行事を通じて、近くの小学校と連携し行事をしています。こちらのほうからも機会があれば、積極的に働きかけています。公立でしたらより移行がうまくできるようなので、小学校のほうからも、積極的に発信していただけたら、より「ありがたい」のでよろしくお願いします。

(新井野) ありがとうございます。少しお聞きしたいのですが、小1プロブレムのなかで、幼稚園と小学校との連携で、幼稚園の年長さんと小学校の具体的な、いろんな取り組みのことをお話しましたが、具体的に保育所とも連携が必要だと思いますが、小学校と具体的な連絡会等のようなものがあるのですか。

(長 澤) 保育所から小学校へあがる時に、担当の先生と連絡会があります。小学校へ行くときに、具体的に保育所と連絡が必要ですので、どこの学校でも連絡会をしています。それから5月頃に一年生の様子を、見に行かせてもらっています。学校によっても違いますが、先生と直接お話しするのは、連絡会です。

(新井野) 先生との連携が必要ですが、具体的に子どもについて幼稚園や保育所の年長の子どもが、小学校へ直接行って、いろんなイベントとか行事を具体的にするとか、小学校一年生との直接交流が、具体的にあるわけですか。そこまでのことではないのですか。

(山本) 小学校におりますので、少し説明をさせていただきます。芦屋市には6つの公立保育所がございまして、地理的な問題もありますので、潮見のように門を出たところに緑保育所がございまして、近くに幼稚園もある地域のように物理的に近いところは交流ができます。11月に津波訓練を実施しましたが、緑保育所の子どもも一緒に学校に来て、うちの子どもと校舎の3階まで逃げる訓練をしました。学校で行事があると小学校一年生の子どもと、保育所の子どもと一緒に一年生の教室で一緒にやります。近いところは少しでも学校に慣れてほしいのでよく交流します。

岩園幼稚園と小学校は、近いのでよく交流します。岩園保育所とも、体験給食会を実施しています。精道も幼稚園と小学校の近いところはよく交流会をやります。大東、新浜、打出保育所は遠いので離れているところは、厳しいのではないかなと思いますが、小学校としては呼んで、子どもと一緒に交流できたらなと思います。

(新井野) 校区もありますので、学校区内で保育所と幼稚園の近いところは小学校へ直接行って、いろんなことで交流ありますが、遠いところはしにくい、課題にもなりますね。具体的に子どもについて幼稚園とか保育所の子どもについて、小学校へ直接行っていろんなイベントとか行事を具体的にするとか小学校

一年生との直接交流が、具体的にあるわけですか。そこまでのことはないのですか。

(金光) 小学校のとなりにある幼稚園や、小学校に近い保育所に行かせていただきます。普段から小学校とよく交流しています。いろんなイベントとか行事に行かせていただきます。私がおります小槌幼稚園は、小学校と遠いので主に子どもたちが進学する岩園小学校と宮川小学校と打出浜小学校とは、教師同士の直接交流を、年度初めと年度末に、3校に全部に行かせてもらっています。年長の子どもは小学校へ直接行って、いろんなイベントとか行事に行かせてもらっています。小学校1年生になってうまくいくようにと、考えています。行事的には決まったことが多いのですが、打出浜小学校では5年生との体験給食をします。来年度6年生と1年生になりますので、交流をさせていただいています。岩園小学校では1年生と交流しています。宮川小学校では、子ども音楽会に参加させていただいています。物理的には遠いところもありますが、交流はできています。さきほど小1プロブレムは座ってられない等ありましたが、幼稚園時代は好きにさせているようなお話がありましたが、そんなことはございません。先生の話が聞ける子どもにして「座ってられる」、「友達のことわかる」子どもにして、送り出すようにしております。

先ほど警察署長さんのお話にもありました、幼児期の親子関係の育成についても、いろんな方にお世話になっていきます。愛護委員さんにも協力していただき、地域の皆さんもそうですし。子育てを応援する活動で、いろいろな方にお世話になることが多いと思います。日頃から「ありがたいな」と思っております。

幼稚園といたしましては保護者と協力して子育てすることが大切と考えています。幼稚園に入る前の家庭教育に頼ることが多くあるなかで、保護者には幼稚園に入る前に自尊心と言いますか、一人でなんでもできる子どもになるように、保護者の皆様に日々お伝えして、幼稚園に来ていない未就園児についても、保護者の皆様を通して交流させていただいています。保護者の皆さんから、先生「こんなことで、子どものことについて相談をしたい」とかお話を持ってこられる方もおられます。幼稚園では地域の様子を、すべて知りませんので、園の方では地域の愛護委員さんにも入っていただき、大変お世話になっております。地域の子どもを一緒に見ていただいています。時には地域の自治会の方にも、一緒に入って行事を見ていただいています。芦屋市の皆さんに協力していただいて、子どもについての取り組みをしていますが、小学校に近い幼稚園では、いろんな無理をお願いして、実施してもらおうこともよくあります。

(新井野) 学校も幼稚園も忙しいですので、なかなか行事となると大変だと思います。幼稚園の近いところは小学校へ直接行って、いろんなことで交流がありますね、遠いところはしにくいですが。

(山本) 今、金光園長の言葉にもありましたが、いろんなところで子どもたちを見守っていただきお世話になっております。ありがとうございます。この場を借りて感謝申し上げます。小学校の登下校時の見守り、夜の見廻り活動をはじめ、いろいろとお世話になっております。

学校では安全教育ということから、防災を含め、安全に関する教育を実施しております。本校では、警察署長さんのお話にもありましたが、ひとつは自転車事故についての取り組みをしています。山のほうの学校の子どもは、自転車に乗るのも少ないかもしれませんが、本校の子どもは平地にあるので自転車に乗る機会も多く、乗り方について地域の保護者の方からも乗り方について、「悪いです。」と教えてもらうこともあります。子どもたちに、安全に自転車に乗って走ってもらうことで、事故から子どもを守っていきたいです。保護者の方からも学校で指導できることは、指導をしてくださいとの声もあります。子どもたちは見境なく走りますね。校区を見て回りますと、目につくこともあります。学校で防災を含め、自転車についての安全教育の取り組みをしていきます。

インターネットについて、県並びに市でも調査があり本校でも独自のアンケート調査もしましたが、5・6年生になりますと2人に一人は携帯・スマホを持っております。携帯はガラケーといわれるものもありますが、ほとんどの子どもはスマホを持っております。インターネットについて、中学校はもっと深刻な状況ではないかと思えます。子どもにも指導していますが、保護者向けに理解を求めるためにインターネットについて、講習会を開催します。2月1日の休みの日なのですが、関心のある人はこられます。

学校ではいろんなところとの連携を大切にしていますが、警察も愛護委員さんもそうですし、もう一つは地域の皆さんにも協力していただき、こども課もそうですが、西宮こども家庭センターにもお世話になっております。家庭的に配慮のいる児童が増えております。DVもそうですが、子どもでいえば虐待ということですが、西宮こども家庭センターに連絡を取って、お世話になっております。こども課もそうですが、関係機関と連絡をとり対応しており、皆さんに日ごろからお世話になり「ありがたいな」と思っております。学校としては学校・家庭・地域での連携を大切にしていますが、それだけではとどまらない状況になっています。本来、学校は学習をする場所で算数や国語などを教えるのが目的ですが、それ以外のことにも相当時間を取られます。学校では何もしないと言う声もありますが、そんなことはありません。いろんなところと連携しておりますので、皆さんの理解をいただきましたらと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

(新井野) ありがとうございます。そうしましたら育成愛護委員の方から牧野委員お願いいたします。

(牧 野) 愛護協会としましては、明日施設見学研修を行いまして淡路に施設見学を予定しております。これが終わりますと26年度の事業が、無事に終わったかなと思います。昨年の愛護協会役員改選により、役員も少し若返り、若くなっております。毎年4月からやっていることは「街を知りましょう。」「人を知りましょう。」「地域を知りましょう。」という活動からはじまります。そういう時に感じたことを、関係機関と連絡を通じて対応しています。最近、芦屋市の行政は「仕事が早い」いろんなことが早く対応してくださる。ということを感じております。ありがたいことです。ひとつ、教育長がいらっしゃいますので、よくおわかりだと思いますが、昨日パトロールをしていたら、私は宮川小学校で何気なく、校門のところを見ると防災BOXがあるので、「学校にみんなありますね。」これは何が入っているのか。何か鍵でも入っているのかなと見ていました。宮川小学校だけか、他にもあるのかなと歩いて、精道中学校へ行くと部活が始まるところで、子どもたちに挨拶し職員室へ教頭先生を訪ねて行くと、受験面接の練習をしています。ということで、職員室の先生に尋ねると知らないということで、一緒に防災BOXを見に行きました。先生もわからないとのことで、防災課の連絡先は知らないのに、愛護センターに連絡をいれましたが、愛護センターも知らないということでした。

(教育長) 学校の校門のところにある防災BOXですね。他にも、地震のときに自動で開く防災BOXもあると思うのですが。

(山本) 学校の校門のところにある防災BOXの鍵は、学校の近くの自治会の担当者の方が持っている聞いています。防災BOXの中に、学校の門の鍵と、体育館の鍵があるはずで。その鍵で開けて非常時は体育館に避難したり、津波でしたら校舎の3階まで逃げたりなど、非常時については避難できるようになっています。つい最近設置されていますので、その周知が必要ですね。

(牧 野) 前は避難が遅くなったとも言われましたが、市民もこれで安心していただけますね。宮川は学校と自治会との連携も良いと思いますので、住民も防災対策について理解を深めることが大切ですので、その周知が必要ですね。安全については先日、精道校区の通学路点検について、安全パトロールに関する行政への要望書を提出しておりました。丁寧にこれについてはできます。これについては、まだできていませんと返事をいただきました。街は生きていますから、いろんなところから安全について点検をしていかなければいけません。それが愛護で言われております、環境浄化活動につながることでと思います。

12月に入って中学・高校生のことについて相談がありました。私たち愛護委員はその人の話を聞いて、関係機関に連絡をする対応をしています。まず、愛護センターに連絡を入れつながせていただきました。お母さんにしたら担任の先生と話ができるようでできないところもあるようです。相談する窓口が、どこにあるのか案外わからない。知らないこともあるのですが、自分が関係ないことは知らないことが多く、いざというと、どうしたらよいの

か小さい子どもさんのいる家庭では、お母さんも友達同士で話もできるようですが、中学・高校生の親御さんになりますと相談が難しくなります。その辺のところは複雑な事情が絡むようで、相談窓口についてどこにあるのか、案外わからないため、その周知がもう一度必要ではないかと思います。私たち愛護委員は愛護センターと直接関係連絡ができるのですが、打出教育文化センターの適応教室とその辺の周知も必要ではないかと思います。相談窓口の「アサガオ」も全然知られていないのではないかと思います。何歳くらいから受け入れをしているのか、高校生のことも、知られていないのではないかと思います。相談がしにくいのではないのかと思います。気楽に相談できる窓口があればと思います。私たち愛護委員はその場所でその人の相談を聞くのではなく、専門に相談できる人を紹介する役割ですが、愛護センターで直接相談ができるかという点、それぞれの人材がいないと相談できませんので、来年度、特にお願いしたいと思います。専門的な方が入れば良いのにとおもいます。

(新井野) それでは、続きまして愛護委員会の塚会長お願いします。

(大塚) いつもお世話になっております。ありがとうございます。今、牧野さんより相談窓口について言っていましたように、この資料には相談業務実績が上がっておりません。

でも私たち愛護委員の各班集会や役員会でもいろいろな相談事が話に出ます。親御さんからの相談があってもどこに言っていいものなのか、学校に言うには密告するみたいで相談がしにくい、お母さんにしたら担任の先生と話ができるようで出来ない。そんな中、愛護センターが話を受け取っていただくと、すぐに各関係機関に連絡をとっていただき、次の会議には状況説明や解決の報告をしていただくことが多いです。そのような愛護センターの機能があってこそ私たち愛護委員の活動だと思います。愛護委員の幼稚園や保育所の訪問を通じて、「おばちゃんたちに見守ってもらっているんだ」ということを子どもたちに感じてもらい、保護者の方にもこの活動を知ってもらい、また引き受けていただいて、みんなで見守る活動として輪を広げていかなければいけないなと感じています。先ほども牧野さんに言っていましたように、本当に愛護センターとしての大切な機能が、おおいにあります。田中所長には青少年育成課と兼任していただいておりますので、その辺は大変ご苦労をいただいております。新年度は人事異動等もあるようですが、田中所長に兼務ではなく専念していただき、愛護委員も気軽に直接相談ができる場として、愛護センターの器をさらに大きくしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(新井野) それでは、教育委員会への要望も含めお話いただきましたが、芦屋市には現在、関係機関として相談窓口はいくつあるのですか。

(半 田) 教育委員会と福祉で別れています。上のほうでは繋がっているかもしれませんが

(新井野) それでは、教育委員会の所管相談窓口はいくつあるのですか。お話しいただきましたら。

(教育長) ひきこもりを対象にして、青少年センターにあります「アサガオ」も相談窓口ですし。「打出教育文化センター」には適応教室として、不登校の生徒を対象にしている相談窓口もあります。精神的なサポート機関としては、芦屋カウンセリングセンターがあります。

(新井野) それでは、「アサガオ」も相談窓口ですし、不登校を対象にしている適応教室が「打出教育文化センター」、教育委員会の所管の相談窓口として芦屋カウンセリングセンターもあるのですね。ここの愛護センターもそうですし。

(田中所長) 「アサガオ」は専門的な精神福祉士の資格をもった方や教育カウンセラーがいらっしゃいます。適応教室は指導主事の方がいらっしゃいます。

(新井野) 「打出教育文化センター」は指導主事で、小・中学校生を対象に不登校の子どもが来ているのですね。午前中は勉強をしたり。

(教育長) そうですね。勉強をしたり、みんなで遊んだり、卓球をして帰る子どももいます。ひきこもりをさせないで登校させることが目的ですので、家から出ることを大切にしています。

(新井野) 小・中学校生の子どもだけでなく、保護者が来て相談することもあるのですね。適応教室は指導主事の方がいらっしゃいますね。ここの愛護センターも指導主事の方がいらっしゃいますか。相談業務はその方がやられるのですか。

(田中所長) 愛護センターも指導主事がおります。相談業務をしています。

(教育長) もう一つ芦屋カウンセリングセンターがあります。

(田中所長) 芦屋カウンセリングセンターについては委託をしていますが、場所は「打出教育文化センター」に資格をもった専門の教育カウンセラーがいらっしゃいます。適応教室と同じ建物です。県については阪神教育事務所と阪神南県民センターの機関があります。パンフレットに記載しているものは7か所になります。これが教育相談窓口です。福祉関係の機関でしたら子育てセンターもあり、教育委員会の所管の相談窓口とも関連しています。「アサガオ」も福祉関係と連携があり連絡会を実施しております。教育関係は別の連絡会

を実施しております。今、申し上げたような窓口が年2回程度、連絡会を開催しております。

(新井野) 全国的にも中学校には、スクールカウンセラーが、国の政策によって配置されていると思います。小学校にも常駐のカウンセラーが配置され、中学校だけでなく、小学校とも連携がありますね。

(山本) 市内3中学校に専門スクールカウンセラーが配置されていますが、要請をしないと来てもらえませんが、小学校へ曜日を決めて訪問してもらっています。芦屋市では8小学校の内、2校の小学校に配置されています。

(新井野) スクールカウンセラーは、一週間に4時間か8時間とか時間を決めて、各学校を一週間に1校のペースで移動しています。国の政策によって予算があるので、自治体によって違いますが、保護者の方は、よくその辺のことを知っていて、相談することもあるのですね。すべてのところに、臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーを置かなくてはいけないこともないので、教育関係のOBであったりする場合もあります。大切なことは相談にいったよかったですと誰でもが思えることが大切ではないかなと思います。

(半田) 民生児童委員協議会でも、私たちの顔を知ってもらい、相談事があれば声をかけてもらったら、ほかの関係機関へ伝えて相談してもらうように働きかけをしております。牧野さんとも言っているのですが、井戸端会議と一緒にしてもらい5~6人でいろんなことについて、愛護委員とも一緒にしてもらって幼稚園にも呼びかけ活発に井戸端会議をしております。民生委員は敷居が低いので気軽に相談にきていただいています。

(牧野) お母さんについても相談するタイミングがあるようで、友達同士でも話をしたらよいのか、その状況を見て相談もできる時があるようですが、中学・高校生の親御さんになりますと相談が難しくなります。

(教育長) もう一つ警察でも相談窓口がありますね。

(中林) 少年問題だけでなく、芦屋市の防犯について生活安全課が対応します。いつでも相談窓口を設けております。

(半田) いつでも警察相談窓口では困りますが、私たちの顔を知ってもらい、相談ごとがあれば声をかけてもらったら、ほかの関係機関へ伝えて相談してもらうように働きかけをしております。

(中林) 芦屋市の家庭においてもDVはあります。先ほど芦屋市の行政の対応についてお話がありましたが、DV相談についてもすぐ芦屋市の行政の方に対応いた

だき、速やかに解決を図ることもできました。芦屋市の行政の方の対応力に感心しております。なかなか市役所は対応が重いところが多いですが、芦屋市の行政の方は早く動いていただいています。すぐに何かあれば警察に来ていただく体制ができていますので、そこが素晴らしいですね。

(新井野) それでは、ありがとうございました。ひと通り意見もいただきましたので時間も来ましたのでお願いします。最後に教育長の方から一言ございましたらお願いします。

(教育長) 一言挨拶ということなのですが、青少年のいろんな問題について、学校での不登校についてもそうではありますが、いかに迅速に対応し、相談できるかが大切です。そのことを保護者に伝えていく役割が大切であり、近所の人に相談できなければ、どこで相談すれば良いか、身近なところに話を聞く人がいないのではなく、警察署長の話にもありましたが、一人で悩まず学校の関係者でも付き添っていきますので、いろいろと協力していきましょう。うまくやっていくことが、私自身も大切ではないかと思っております。いろいろな情報について、意見を出していただくことで、幼稚園・小学校・中学校と地域との連携も良いと思いますので、懸案に対して、すぐに対応できないこともあるかもしれませんが、そこはみなさんの力をおかりして、みんなで解決を図れるのではないかと思います。もう少し力を抜いて、常に同じ状態ではつぶれますので、警察・弁護士等の専門家に協力を求めて解決を図ることも大切です。また、民生児童委員の皆さんに、協力できたら良いのではないかと、そう思います。直球を投げてしまうのではなく、投げてしまいがちですが、そこを少しこらえて通過点としてとらえ、受け止めていかなければならないかと思えます。いろいろよろしくお願いします。

(新井野) ありがとうございます。他に委員さんでお話があるようでしたら一言お願いします。すこし時間もあるようですが、何もないならば本日の予定を終わりたいと思います。ありがとうございます。閉会の言葉を田中所長の方からお願いします。

(田中所長) 今日は社会教育部長も公務のため、失礼させていただいておりますが、運営委員のみなさまには、日ごろから子どもたちの愛護活動のためにご尽力いただきありがとうございます。本日、運営委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたが、今日、各委員さんからいただきましたご意見をもとに、愛護センターのこれからの運営の参考にさせていただきます。今後も頑張って愛護活動業務をしていきますので、ご指導いただきたいと思います。

なお、本日で、この運営連絡会の委員の任期が満了になります。2年間本当に長い間、ありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

(終了)